

② 基盤漏水対策 位置図② (清音箇所)

～平成18年7月豪雨による災害復旧工事が完了しました～

平成18年7月の梅雨前線豪雨により、吉井川・旭川・高梁川の国が管理している区間では、護岸や堤防などに多大な被害を受けました。特に高梁川の総社市清音地区では堤防被害はありませんでしたが、42箇所の基盤漏水(吹き上げ)が発生したため、対策工法を検討し、平成19年度には対策工事が完了しました。



被災状況



基盤漏水による被災状況
(川から離れた田から土と水が噴出)



職員による検査実施状況

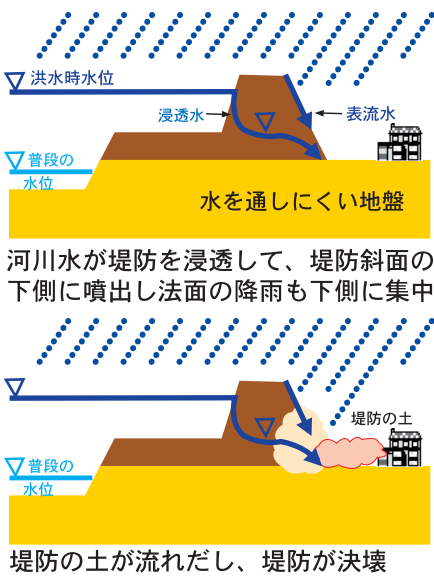
工事状況



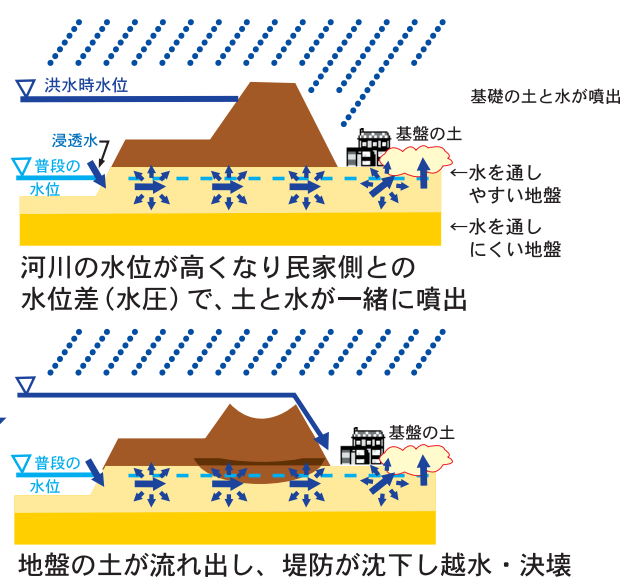
対策実施状況
(地中に止水壁(鋼矢板)を設置)

決壊は下図のとおり、場所により異なるため現場に応じた有効な対策を実施しています

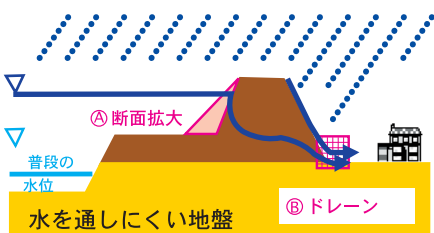
① 堤体漏水対策 (倉敷市酒津)



② 基盤漏水対策 (総社市清音)

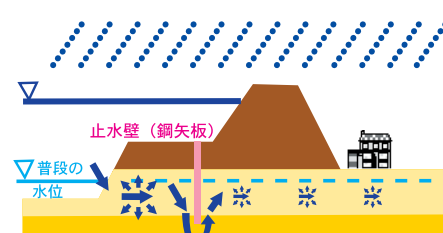


決壊の起こり方



- ④ 堤防に肉付けして断面を大きくし、河川水を入りにくくする。勾配が緩くなり、安定性が増加する。
- ⑤ かごに砕石を詰めたものに置き換えて堤防に入った水を排水する。

そして対策



止水壁(鋼矢板)を水の通りにくい地盤まで打ち込み、地盤を通る水量・水圧を低減する。



止水壁(鋼矢板)